

## 出会い関連企画創出支援要綱

### 1. 趣旨

この要綱は、大船渡市結婚相談・支援センター(以下、「センター」という)が、若い世代をはじめ、結婚に向けた出会いを希望する方々に対して、大船渡結婚応援企業(以下、「結婚応援企業」という)による出会い関連企画等の創出を図るための支援等について、必要な事項を定めるものとします。

### 2. 出会い関連企画について

結婚応援企業が、それぞれの強みや特徴を活かして、若い世代をはじめ、結婚に向けた出会いを希望する方々等(以下、「対象者」という)を対象として、自ら企画・運営する出会い関連企画(以下、「イベント」という)とします。以下のようなものが例として考えられます。

- ① 独身男女の出会いと交流を図る懇親会やパーティー等
- ② 日帰りバスツアーなどの交流旅行等
- ③ 文化、スポーツ、ボランティア活動などによる交流会や体験教室等
- ④ 対象者の人間力や交際力等を高めるための講座やセミナー等
- ⑤ その他、出会いや交流を図るもの

なお、大船渡市内在住・在勤者や岩手県内在住・在勤者を主に対象とする企画であれば、岩手県外を会場としたイベントや岩手県外の対象者との交流を図るイベント等も可。

### 3. 支援対象および支援内容

#### (1) 支援対象

下記の全てに該当する結婚応援企業

- ① 結婚応援企業に認定登録されている期間が1カ月以上経過している企業および団体
- ② 結婚お祝いパスポート協賛店として登録している企業および団体

ただし、宗教法人、政治団体及び結婚相談、見合いまたは結婚の斡旋等の業務を業として行っている企業および団体ではないこと

#### (2) 支援内容

- ① 出会い関連助成金・補助金事業の情報提供
- ② イベントの企画についてのノウハウ提供および相談に関すること
- ③ イベント企画の周知に関すること
- ④ イベント企画の名簿管理に関すること
- ⑤ イベント企画の運営支援および実施協力に関すること
- ⑥ 結婚応援企業間の連携や共同イベントの企画促進に関すること
- ⑥ その他、イベント企画・実施および運営管理に関連すること

#### 4. イベントの企画・掲載・実施等について

##### (1) イベントの企画について

- ① イベントの内容は、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供することを目的とし、原則として不特定多数の男女を対象とするとともに、内容に男女が交流できる時間を設けること。ただし、交際力等を高めるための講座やセミナーなどについてはこの限りでない。
- ② イベントの企画内容は、参加者が安心して参加できるものとし、公序良俗に反する内容または社会通念に照らして適当ではないと認められる内容を含まないこと。
- ③ イベント実施日やイベント実施前後において、特定の商品の販売、販売の斡旋または当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。

##### (2) イベント情報の登録について

結婚応援企業が企画したイベント情報は、情報掲載および配信希望日の1週間前までに、所定のイベント実施計画登録画面へ入力するか、「出会い関連企画掲載申込書」(様式第8号)に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにより、当センターまでお送りください。なお、イベント実施計画の入力または送付については、参加者募集開始前を原則とします。

##### (3) イベントの審査及びホームページへの掲載メール配信について

- ① 情報提供のあったイベントについては、センターが審査を行い、適正と確認した場合は、ホームページに当該イベント情報を掲載するとともに、メールマガジン登録者に対してメール配信します。
- ② センターがイベント内容に対して、入力内容の確認のため電話等で照会を行うことがあります。なお、イベント内容の相談・改善が必要と判断した場合、掲載を見合わせる場合があります。
- ③ イベントを中止した場合や、募集受付期間中に受付を終了した場合は、速やかにセンターまでメールで連絡してください。
- ④ イベント情報の掲載に際し、センターへの登録料や手数料などは必要ありません。
- ⑤ イベント情報をホームページに掲載したイベントについては、「出会い関連企画実施報告書(様式第9号)」をイベント終了後、速やかにセンターまでメールで報告してください。なお、報告が確認できるまで、以降のイベント掲載等は見合わせるものとします。

##### (4) イベント実施経費について

イベント実施にかかる経費について、センターからの助成はありませんが、イベントの実施に際し、参加者から参加料を徴収する場合は、本事業の趣旨を踏まえ、適正な水準に設定してください。

また、イベントで対象者にマッチング等を行う際に参加料以外の費用(入会登録料、お見合い料、成婚料等)が発生する場合は、イベント登録画面等に追加費用の有無及びその内容を記載

してください。

#### (5) 個人情報の保護についての留意事項

- ① イベントへの申込者や参加者の個人情報は、結婚応援企業の責任の下に厳重に管理することとし、本人の承諾を得ずに他の目的に利用しないこと。ただし、イベント開催時に実施するアンケート等により承諾を取った場合は、その範囲内において使用することができます。
- ② イベント参加者の個人情報の問い合わせや提供依頼については、事前事後を問わず応じないこと。
- ③ イベント参加者間の個人情報の交換については、センターに事前に相談すること。
- ④ その他個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年5月 30 日法律第 57 号)及び大船渡市個人情報保護等に関する条例を遵守すること。

#### (6) 適切かつ健全なイベントの実施についての留意事項

- ① イベントを安全に実施できるための施設、設備等の環境の確保と会場設営上の必要な配慮がなされているほか、イベントの企画実施にあたって必要な周辺環境等への配慮がなされ事故防止に万全を期すこと。
- ② イベントに関する参加者からの苦情等については、主催者である結婚応援企業が責任を持って対応すること。
- ③ イベント参加者とのトラブルや、参加者間のトラブルについては、主催者である結婚応援企業が適切に対応すること。

#### (7) イベントへの参加申込について

イベントへの参加希望者が、個人で直接結婚応援企業へ申し込みます。ただし、センターと共催および共同運営する場合は、センターでも参加募集できるものとします。

### 5. 連絡先

大船渡市結婚相談・支援センター

〒022-0003

大船渡市盛町字町10-11サン・リア2F

TEL:0192-22-7582 FAX:0192-22-7581

E-mail:info@city-ofunato.japan-msc.com

平日10時～19時、土日9時～18時 定休:火曜・祝日